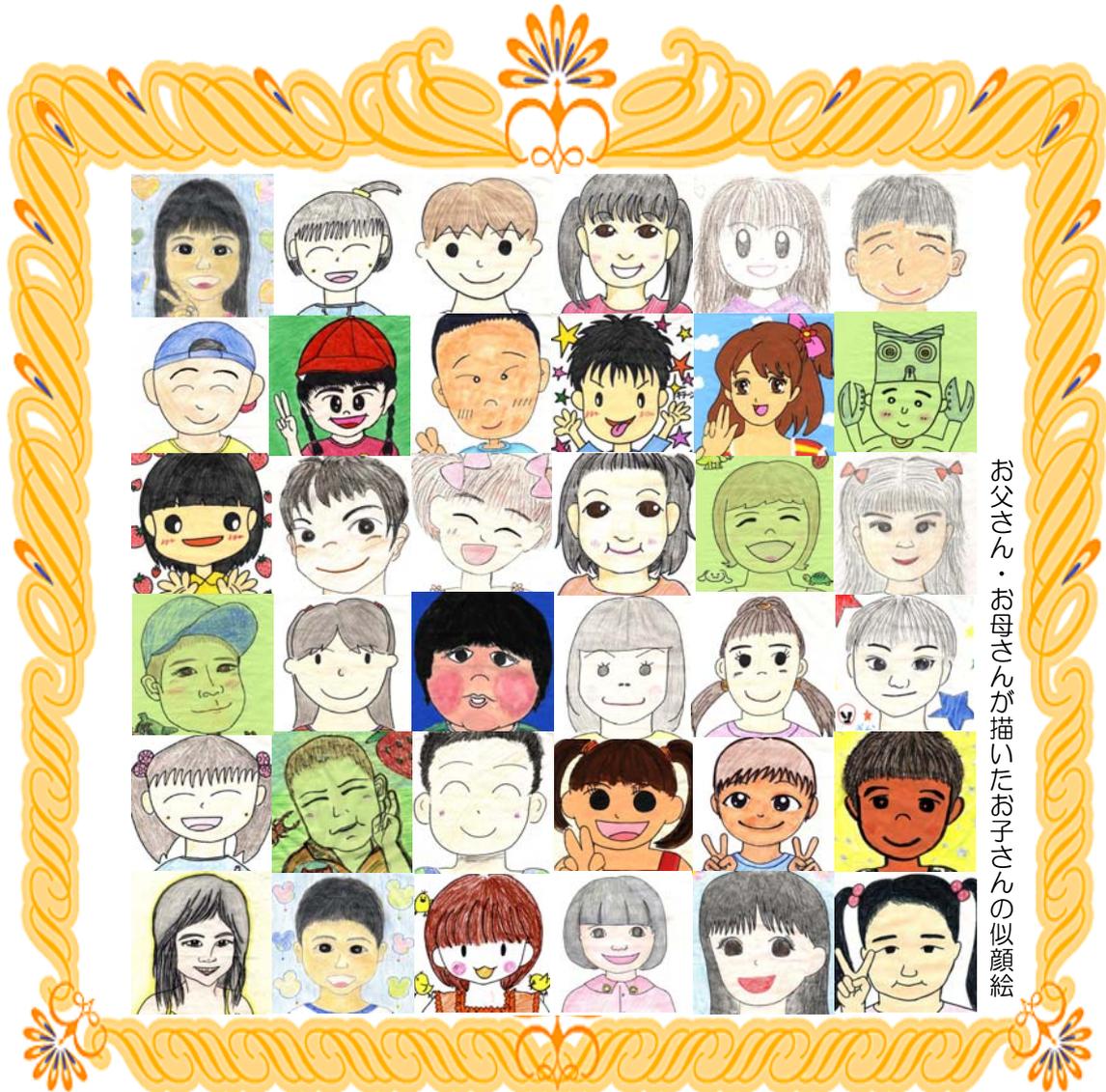


# おびひろこども未来プラン

子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ



帯 広 市



## はじめに

少子化の進行は、我が国の人口減少のみならず、人口構造そのものを変化させ、経済活動や社会保障制度のほか、地域社会などにも大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

少子化を招いている社会的要因は多岐に渡っていることから、この流れを変えるための施策は、社会全体で取り組まなければならない重要な課題であります。

そのため本市では、これまで個別の計画であった「帯広市児童育成計画」及びそのアクションプランである「帯広市子どもプラン」、並びに「第二次帯広市母子保健計画」、「帯広市青少年健全育成推進長期計画」の4つの計画を1つに統合し、一人の子どもの誕生からその成長過程に視点を置き、妊娠・出産期から青少年期に至るまでのライフステージに沿ったきめ細やかな諸施策を総合的・効果的にすすめるため、この『おびひろこども未来プラン』を策定いたしました。

多くの人たちが関わり合い、安心して子どもを生み、楽しく子育てをすることができる環境づくりとともに、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、次代の親となって帯広の未来をきり拓く存在となることが望まれます。

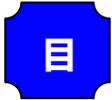
この望ましい子育て環境を実現するためには、保護者はもちろん、市民や企業、行政が協力し合い社会全体で支えていく必要があります。

市としても、今後の市民ニーズや社会情勢の変化に対応しながら、「子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ」を目指し、本プランの着実な推進に鋭意努力してまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、このプランの策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただいた関係団体や市民グループの皆様をはじめ、各種アンケート調査にご協力いただいた市民の皆様、直接プラン策定に携わっていただいた「帯広市健康生活支援審議会児童育成部会・帯広市青少年問題協議会幹事合同会議」の委員の皆様には厚くお礼を申し上げます。

平成 22 年 3 月

帯広市長 砂 川 敏 文



## 第1部 計画策定にあたって

<b>1. 子どもを取り巻く社会情勢</b>	1
(1) 我が国の少子化の現状	
①少子化の進行	1
②少子化の要因	2
③少子化の影響	4
④少子化対策の取組み	4
(2) 子育て環境	
①家庭環境の変化	5
②仕事と子育ての両立	5
③新たな課題への国の取組み	7
(3) 青少年を取り巻く環境	
①社会環境の変化	9
②インターネット上の有害環境	10
③青少年健全育成の取組み	10
<b>2. 帯広市の子どもを取り巻く環境</b>	
(1) 帯広市の少子化の現状	
①人口と出生数の推移	11
②一世帯当たりの人数と婚姻の状況	12
(2) 帯広市の子育て環境	
①幼児期の母親の育児不安の現状	13
②地域子育て支援センターの利用状況	14
③保護者の就労状況と母親の就労希望	15
④保育等の現状	
ア 認可保育所	17
イ へき地保育所	17
ウ 幼稚園	18
エ 児童保育センター	19
(3) 理想とする子どもの人数と現実	20
(4) 子育て支援に対する市民ニーズ	
①経済的負担の軽減	22

②誰でも利用できる保育施設	23
③母子保健や乳幼児医療支援	23
④多様な保育サービス	23
⑤育児休業制度の利用促進	24
(5)帯広市の青少年を取り巻く環境	
①体験活動機会	25
②青少年の社会参加	26
③青少年の非行	27
<b>3. これまでの計画の取組みと評価</b>	
(1)帯広市児童育成計画	28
(2)帯広市子どもプラン	28
(3)第二次帯広市母子保健計画	29
(4)帯広市青少年健全育成推進長期計画	29

## 第2部 計画の基本的な考え方

<b>1. 計画策定の背景・目的</b>	30
<b>2. 計画の位置づけ</b>	30
<b>3. 基本理念</b>	31
<b>4. 計画策定の基本的な視点</b>	
(1)親子が共に成長するという視点	31
(2)次代の人づくりという視点	32
(3)社会全体で支えるという視点	32
<b>5. 対象とする子どもの年齢</b>	32
<b>6. 計画期間</b>	32
<b>7. 施策体系</b>	32

## 第3部 計画の内容

<b>基本目標Ⅰ：子どもの権利を尊重する</b>	34
<b>1. 子どもを守る体制整備</b>	35
(1)人権の啓発活動の推進	35
(2)子どもの相談体制の充実	35
(3)子どもを守る組織づくり	35
<b>2. 子どもの虐待防止の推進</b>	36

(1) 子どもの虐待防止の推進	37
<b>基本目標Ⅱ：安心して生み育てられるしくみをつくる</b>	38
<b>1. およこの健康支援</b>	40
(1) 妊娠から出産までの健康支援	41
(2) 子どもの健康づくり	41
<b>2. すべての子育て家庭への支援</b>	42
(1) 地域で支えるしくみづくり	44
(2) 一人ひとりへの子育て支援	44
(3) 多子世帯への子育て支援	44
<b>3. 地域の子育て拠点の充実</b>	45
(1) 子育て支援センター等の充実	45
(2) 保育所や幼稚園での子育て支援	45
<b>4. 親育ち支援</b>	46
(1) 親の学びの場の充実	46
(2) わかりやすい情報の発信	46
<b>5. 健やかな身体をつくる食育の推進</b>	47
(1) 食事から学ぶ健康づくり	48
(2) 畑から学ぶ安全な食物づくり	48
<b>6. 子どもの発達支援</b>	49
(1) 健やかな発達の支援	49
(2) 生活の支援	50
<b>7. ひとり親家庭等への支援</b>	51
(1) 自立の支援	51
(2) 生活の支援	52
<b>基本目標Ⅲ：子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する</b>	53
<b>1. 保育所の充実</b>	54
(1) 保育サービスの充実と養護・教育の一体的推進	54
(2) 施設環境の充実	54
<b>2. 幼稚園教育の促進</b>	55
(1) 幼児教育と預かり保育等の促進	55
(2) 幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の連携促進	55
<b>3. 児童保育センターの充実</b>	56
(1) 保育サービスの充実	56

(2) 施設環境の充実	56
<b>4. 子育てにおける男女共同参画の推進</b>	57
(1) 女性の人権尊重と子育てにおける男女共同参画の推進に向けた意識改革	57
(2) 男女がともに働きやすい環境づくり	57
<b>5. 子育てを支援する企業の拡大</b>	58
(1) 子育てにやさしい企業の拡大	59
(2) 子育て応援事業所の普及	60
<b>基本目標Ⅳ：未来をきり拓く人を育てる</b>	61
<b>1. 子どもの居場所づくりの推進</b>	63
(1) 子どもの居場所づくりの拡充	64
(2) 実施団体の活動支援	64
<b>2. 青少年の体験活動機会等の充実</b>	65
(1) 体験活動機会の充実	65
(2) 児童会館機能の充実	66
(3) 文化・スポーツ活動の推進	66
(4) 国際交流の推進	67
<b>3. 青少年の社会参加支援</b>	68
(1) 社会参加活動の支援	68
(2) ジュニアリーダーの養成	68
(3) 自主活動の奨励	68
<b>4. 青少年の成長を促す育成活動の推進</b>	69
(1) 学校における育成活動の推進	69
(2) 地域における育成活動の推進	69
<b>5. 青少年の非行防止対策の推進</b>	70
(1) 啓発活動の推進	71
(2) 社会環境の浄化活動の推進	71
(3) 街頭巡回指導等の推進	71
<b>基本目標Ⅴ：子どもと子育てにやさしいまちをつくる</b>	72
<b>1. 快適な都市環境の整備</b>	73
(1) ユニバーサルデザインの普及	73
(2) 子どもにやさしい都市基盤の整備	73
(3) 安全な子どもの遊び場の確保	73
(4) 子育てに配慮した建物の整備	74

<b>2. 子どもの安全確保</b>	75
(1) 子どもの安全を確保する体制の整備	75
(2) 子どもの安全教育の推進	75

#### 第4部 計画の推進体制と進捗管理

<b>1. 計画の推進体制</b>	76
(1) 市民	76
(2) 企業	76
(3) 行政	76
① 庁内横断的な推進体制の強化	76
② 関係機関・団体との連携強化	76
<b>2. 計画の進捗管理</b>	77
(1) おびひろこども未来プランで設定する目標値	78
(2) 第六期帯広市総合計画と共通する目標値	79

#### 参考資料

<b>1. 次世代育成支援対策行動計画に関わる目標事業量の設定</b>	80
<b>2. おびひろこども未来プラン策定の経過</b>	
(1) 策定経過	81
(2) 帯広市健康生活支援審議会児童育成部会・帯広市青少年問題協議会幹事合同会議委員	82
<b>3. 用語解説</b>	83
<b>4. 子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）</b>	88